

5.教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

1 F D、S D会議において教職課程に関して、全教職員対象に行った。

2 教職に関する科目担当者による、授業研究を実施した。

《実践例》

近隣中学校において、学生に対する師範授業を中学生対象に行い、その後、教員、学生で研究協議を行った。

3 アクティブラーニングを原則とした、教職科目の授業構築を目指し、学生が自主的、主体的に取り組める教材の作成、学生が主体的に参加できる授業実践を数多く行っている。